

## 小規模事業者持続化補助金申請に係る説明会のご案内

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓に取り組む費用の 2/3 を補助するものです。**補助上限額は 50 万円**です。(注)

**本補助金を活用して販路開拓に取り組む事業者におかれましては、下記により説明会を開催いたしますので日程調整の程よろしくお願いいたします。**

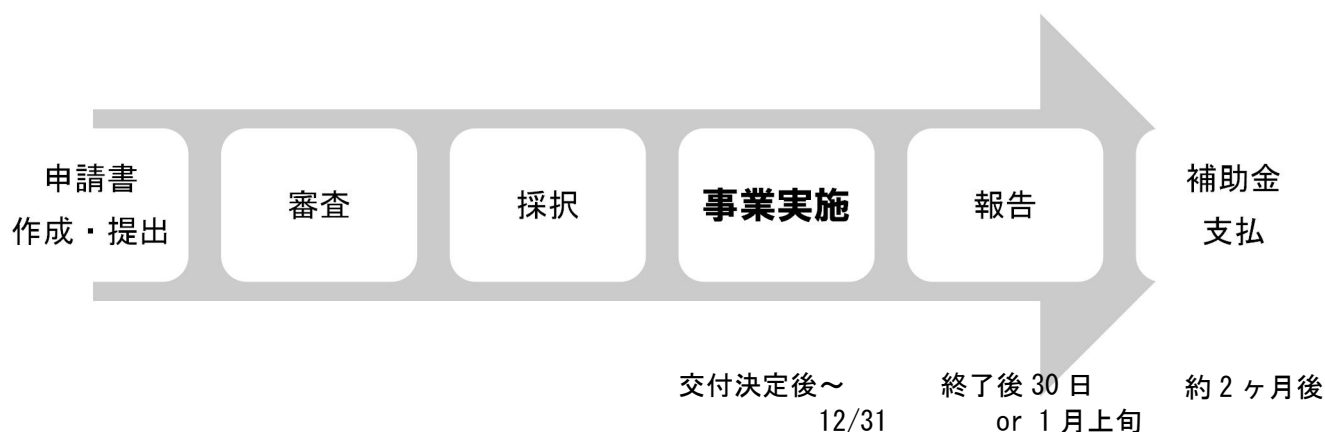
(注) 例えば全体の補助対象経費が 100 万円を要した場合は、そのうちの 75 万円が補助対象となり、75 万円の 2/3 にあたる 50 万円を補助します。

(注) 持続化補助金を活用し補助事業に取り組むためには、商工会と連携し**事前に申請書及び計画書を提出のうえ採択を受けておく必要があります。**

◇取組事例：

- 新たな顧客層の取り込みをねらったチラシの作成・配布、フリーペーパーへの広告
- ホームページの作成・リニューアル、商品パッケージのデザイン刷新
- 集客力向上のための店舗改装・設備投資

◇補助金獲得までの流れ



◇募集期間 平成 31 年 3 月下旬～5 月 (予定)

◇説明会：持続化補助金申請 (50 万獲得) のための説明会です。

平成 31 年 3 月 25 日 (月) 1 回目 午後 2 時～3 時 00 分 商工会館 3 階

2 回目 午後 7 時～8 時 00 分 商工会館 3 階

講師：持続化支援員、商工会経営指導員

※筆記用具をお持ちになりご参加ください。

《切り取らずにこのままご返信ください》【FAX：672-3916】上山市商工会 (担当：浅黄・今田) 行

### 平成 30 年度補正予算持続化補助金説明会参加 申込書

平成 31 年 3 月 25 日 (月) 開催の説明会に参加します。

事業所名		参加者名	
参加希望時間	<input type="checkbox"/> 午後 2 時～ / <input type="checkbox"/> 午後 7 時～ (いずれかにチェック)		TEL : FAX :
取組みの内容 (検討している内容)			

